

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00898000000	調達件名	パラオ国果実生産・販売促進のためのミバエ類防除システム開発プロジェクト（果物販売促進・マーケティング支援業務）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月11日 ~ 2027年10月29日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景、目的】 パラオ国では農業発展における深刻な課題としてミバエ被害があり、果物栽培及び商業化を大きく阻害しており、パラオ政府の要請によりミバエの防除とそれによる果物の生産拡大と販売促進を目的とした「果実生産・販売促進のためのミバエ類防除システム開発プロジェクト」が2025年1月に開始されている。</p> <p>パラオ国では果物の市場価値が高い一方で、農家の販売促進・マーケティング能力が十分ではなく、収益向上に向けた戦略や流通ネットワーク整備が課題となっている。本業務では、プロジェクトで実施するミバエ被害軽減を通じた果物の生産基盤の強化に加えて、果物の市場競争力向上を目指し、流通網構築やマーケティング戦略策定を包括的に支援し、JICA専門家チームや農業・漁業・環境省、現地関係団体と連携し、プロジェクトによりミバエ対策がなされた果物のブランド化や販売促進活動の強化により生産から販売まで一貫した能力向上を図り、パラオ国の農業の自立的発展に寄与することを目的としている。</p> <p>なお、対象果物はパパイヤとグアバの2種類が確定しているが今後変更される可能性がある。</p> <p>【業務概要】 本業務従事者は、当該プロジェクトの「果物販売促進・マーケティング」分野の専門家として、農業・漁業・環境省農業局（BOA）と協働し、対象農家の販売促進能力向上及び流通ネットワーク整備を支援する。</p> <p>本業務で期待される成果は以下の4点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果物の販売促進戦略及びブランディング案が作成される ・国内市場向け流通ネットワークが構築に向けた道筋が整理される ・マーケティング技術が対象農家により習得、実践される ・農業・漁業・環境省に「果物販売促進・マーケティング戦略」が提出される 	留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】農産物の販売・マーケティング支援に係る各種業務（果物をはじめとした農産物であればより望ましい）</p> <p>【人月合計】3.6人月</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】2026年3月～2027年9月の間で4回を想定</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00900000000	調達件名	エチオピア国コメ生産向上に向けた技術移転能力強化プロジェクト（エチオライス2）（評価分析）						
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務				
履行期間（予定）	2026年3月11日 ~ 2026年5月29日	選定方法	企画競争							
業務内容	<p>【背景】 エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」という。）では、主食（インジェラ）の原料となるテフを主要穀物としているが、近年テフにコメを混ぜてインジェラを作るなど食文化の多様化が進みつつあり、コメの国内消費量は急速に伸びている。しかしながら、コメ需要が急激に増加しコメの輸入量が飛躍的に増加したことにより、2008年には60%であったエチオピアのコメの自給率は、2016年には20%にまで減少した。上記背景のもと、「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」（2015年11月～2021年6月）に続いて本事業が2021年9月に開始され、コメ農家圃場での生産性向上やエチオピアにおける稻作の更なる研究・研修能力の向上に向けた活動を実施中、2026年9月に終了予定である。</p> <p>【目的】 プロジェクト活動の成果、実施プロセス（促進・阻害要因）を評価、確認するとともに、案件終了までの期間、及び終了後の発展性確保に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p>									
	<p>留意事項</p> <p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.97人月 【現地派遣期間】2026年3月下旬～2026年4月下旬 【渡航回数】1回 【国際約束（R／D）締結状況】2021年7月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>									

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00816000000	調達件名	ASEAN共同体／東南アジアASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト (水産物輸入時の食品安全検査ガイドライン作成)		
公示日(予定)	2026年1月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)	2026年3月16日～2027年2月5日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】域内の持続的かつ強靭な農業開発と食料システムの実現を目指し、JICAとASEANはFVC振興に向けた体制・環境づくりの促進を目標に掲げた「ASEAN-JICAフードバリューチェーン開発支援プロジェクト(AJFVC)」を実施中である。本プロジェクトでは生産工程管理の推進、衛生植物検査措置の強化、水産物生産工程管理(Good Aquaculture Practices: GAqP)の促進と検査メカニズム、官民連携を柱としている。このうち水産分野に関してはASEAN漁業協力戦略行動計画(2021-2025)で「水産物の検査メカニズムに関するASEANガイドラインの策定」が活動項目に挙げられておりJICAへの協力が求められた。 【目的】ASEAN加盟国が合意したコンセプトノートに沿った水産物の輸入時における食品安全検査のガイドライン案が作成される。(※検疫は対象外) 【活動内容】AJFVCの長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整専門家)と協力して、以下に挙げる主要活動の実施を通じ、ASEANに提出するガイドライン案を作成する。 (1) ASEAN事務局、AJFVC長期専門家チームと協議し活動計画を作成する。 (2) ASEAN加盟国のカウンターパート(C/P)を対象としたインセプション会議を開催し業務の実施方針・計画を説明する。 (3) 加盟各国における養殖魚および水産加工品の輸入時食品安全検査(関連規則および規制を含む)の実態把握を目的に、アンケート調査を設計・実施する。 (4) アンケート調査の結果紹介、先進国の事例紹介、ガイドラインの構成案の決定等を目的としたワークショップを開催する。 (5) ガイドライン案の初稿を作成し各国C/P、ASEAN事務局、長期専門家のフィードバックを取り付ける。 (6) フィードバックを踏まえてガイドライン案を改定する。 (7) ガイドライン案の最終稿を作成するためのワークショップを開催する。 (8) ワークショップの結果を反映したガイドライン案の最終稿を作成しASEANに提出する。	留意事項	【業務従事者の専門分野】水産物輸入時の食品安全検査のガイドライン作成業務 (検査に用いる分析手法ではなく、輸入申請から市場へのリリースに至るまでの手続き、使用する様式、検査項目の特定、等、行政にかかる知見を重視します) 【人月合計】5.50人月 【現地派遣期間】2026年2月上旬～2026年11月上旬(渡航回数3回)を予定 【現地渡航回数】3回(渡航先はプロジェクトオフィスのあるインドネシアであるが、渡航期間中に、インドネシアを拠点にタイ、シンガポールを含む加盟国3か国程度へ渡航する可能性がある) 【その他】 <ul style="list-style-type: none">・基本的にASEAN Sectoral Working Group on FisheriesのフォーカルポイントをASEAN加盟国のC/Pとなります。・東南アジア以外の地域(日本をはじめとした先進国を含む)での食品安全検査手続きに関する知見があると。<ul style="list-style-type: none">・AJFVCでは関連する活動として生物毒と有機汚染物質の検査手法に関する研修を地域国際機関であるSEAFDECのMarine Fisheries Research Department(MFRD)の協力を得て実施します。・必要に応じて小規模な専門委員会を設置する可能性があります。・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00911000000	調達件名	東ティモール国重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靭化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクトGCF中間評価調査（評価分析）		
公示日（予定）	2026年2月4日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間（予定）	2026年3月16日 ~ 2026年8月14日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】「緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）」の資金を活用した事業との協調により、東ティモールにおいて、住民主導型天然資源管理メカニズム（CBNRM）を重要4流域の74ヶ村で導入し、住民の生計向上を含む気候強靭性が強化することで森林減少抑制に伴う温室効果ガス排出削減を目的とした「重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靭化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト」を実施している。本事業はGCF資金を活用した事業として、案件開始より3年6ヶ月時点で中間評価を実施することが求められている。</p> <p>【目的】GCF資金を活用した事業「重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靭化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト」における中間評価として、GCFで定める規定に基づき評価を行うもの。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、コンサルタントや事業関係者等と協力・協議・調整しつつ、GCF評価7項目（①妥当性、有効性、効率性、インパクト及び持続可能性、②一貫性、③ジェンダー平等、④国別オーナーシップ、⑤革新性、⑥再現性と拡張性、⑦予期せぬ結果）に基づく中間評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し中間評価を行う。また、本業務従事者は、評価分析事項を取りまとめ、中間評価報告書を作成する。なお、本評価分析の補助要員として、JICA東ティモール事務所がアシスタントを別途備上する予定。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】2.05人月 【現地派遣期間】第一回：2026年5月上旬～2026年5月中旬、第二回：2026年6月下旬 【渡航回数】2回 【国際約束（R/D）締結状況（技プロの場合）】2021年12月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			
内 容						

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00901000000	調達件名	ウガンダ国気候変動に強靭な北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト詳細計画策定調査(CR-NUFLIP) (評価分析)		
公示日(予定)	2026年2月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)一調査団参団
履行期間(予定)	2026年3月16日 ~ 2026年5月29日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 JICAは「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト」(2015-2021) (以下フェーズ1) 及び「北部ウガンダ生計向上支援プロジェクトフェーズ2」(2021-2026) (以下フェーズ2) を実施し、ウガンダ北部アチョリ地域におけるNUFLIPアプローチ(市場志向型農業と生活の質の2本柱で構成される生計向上アプローチ)の確立と普及を支援してきた。フェーズ1で開発したアプローチを基に、フェーズ2ではアチョリ地域8県の全普及員が雨期栽培の研修を実施受講し、研修を受けた普及員により1万人以上の農家が研修を受講し、園芸作物からの収入の増加という成果が確認されている。アチョリ地域内でのアプローチの普及は一定程度進んだ一方で、不安定な降雨パターンへの対応やアチョリ地域内外へのアプローチの展開が次の活動として求められている。</p> <p>上記背景に基づき、ウガンダ政府は、普及員や他機関等への研修を通じたアチョリ地域内外へのNUFLIPアプローチの拡大や、気候変動に強靭な生計改善手法を通じた普及員と農民の能力強化の実施を日本政府に要請した。</p> <p>【目的】 ①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する実施機関との確認・協議、合意文章の締結を行う。</p> <p>【業務内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、評価分析について、協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。なお、本調査期間中でウガンダ政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.27人月 【現地派遣期間】2026年4月中旬～2026年5月上旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00895000000	調達件名	全世界（広域）全世界エネルギー利用効率化プログラム策定・実施支援業務		
公示日（予定）	2026年2月4日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）	2026年3月16日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】国際エネルギー機関（IEA）は、2050年までには世界人口が約20億人増加し、従来の政策枠組みのままではCO2排出量が継続的に増大し続けるとの予測を発表している。増加量のうち大部分は開発途上国を始めとする非OECD諸国により占められる見通しである。再生可能エネルギー（以下「再エネ」という）の導入量は急速に拡大するものの、一次エネルギーの大部分は化石燃料により賄われることから、エネルギー利用効率を改善（以下「省エネ」という）の取り組みが不可欠となる。COPでは、1.5°C目標に向けて、「自国が決定する貢献（以下「NDC」という）」を更に強化することとなっており、今後、ゼロエミッションシナリオを実現するために、これまで以上に再エネ省エネを推進するためのドラスティックな政策変革が必要となっている。 省エネは経済性と温室効果対策を両立させ得る強力なツールとなり得るが、その実現のために、エネルギー需給構造の分析や政策・規制、資金供給、民間主導での省エネ技術開発や投資・ビジネス支援等を適切に計画、実施して行く必要がある。技術・資金面で制約がある開発途上国に対しては、先進国、ドナー機関、民間を始めとする様々なプレイヤーが一体となって取り組むことが期待されている。 【目的】本業務では、国内外の省エネ政策や技術及びサービス等動向把握、省エネ分野の事業実施監理、支援方針策定、研修・招へい事業の機能強化に係る各種助言等を行うことを目的とする。 【活動内容】 (1)省エネ分野に係る国内外の最新動向レビュー、省エネルギー関連資料作成に対する助言 (2)個別の協力案件に対する相談対応業務 (3)省エネ分野における支援方針策定助言業務 (4)課題別／国別研修、招へい事業の機能強化	留意事項	【業務担当分野】省エネルギー分野アドバイザー 【人月合計】約4.17人月 【現地派遣期間】2026年9月中旬～2026年10月下旬（この期間に渡航2回）を予定 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00886000000	調達件名	モンゴル国広域連携に基づく持続的で質の高い学校給食運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	人間開発部保健第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間（予定）	2026年4月1日 ~ 2026年6月1日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景と目的】モンゴルの学校給食法では、「全ての小学校に給食を提供するために、標準や技術規制に沿った施設、設備、人材を適切に整備・配置する」ことが定められている。先行案件「学校給食導入支援プロジェクト」では栄養摂取基準の作成、栄養バランスの取れた献立の作成と給食提供の一連のPDCAサイクルのマニュアル化、食材調達方法の改善、中央及び対象県での行政機能強化（自校式）がなされた。モンゴル政府の自助努力により全国展開の推進が期待される一方、全国展開の課題として、自校式での給食提供のみを前提とした単一モデルや一律のマニュアルだけでは、様々な地理的条件や人員配置状況の学校がある中で全ての学校で給食の提供を実現することは困難である。こうした課題を踏まえ、持続的な形で、安全かつ栄養バランスの取れた学校給食を全国の全ての公立学校に提供するためには、自治体が主導する形での学校給食運営の行政能力強化（複数校へ配給含む）が求められており、わが国はモンゴルからの協力要請を採択した。今回の詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。	留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.2人月 【現地派遣期間】2026年4月12日～5月2日 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】先行プロジェクト（学校給食導入支援プロジェクト）関連資料はODA見える化サイトから確認可。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年1月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査（国内業務）		
公示日（予定）	2026年3月25日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下		業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
履行期間（予定）	2026年5月19日 ~ 2026年6月18日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。 【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。	留意事項	【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集 【人月合計】1人月 【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし 【関連報告書公開情報】特になし 【紛争影響地域の特例】特になし 【厳格な情報管理の要否】特になし 【安全管理に係る業務上の制約等】特になし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	意	事	項